

11

November
2019

広報

やまつり

Public
Relations
Yamatsuri

令和元年11月1日発行
(毎月第1金曜日発行)
No.704

豪雨の猛威

【巻頭記事】(p2-5)

豪雨の猛威

【Health information】(p6-7)

児童虐待は社会全体で解決する問題です

【まちの財政公表します】(p8-12)

令和元年度一般会計上半期 他

【地域おこし協力隊活動白話 VOL.26】(p16-17)

Main presenter 大塚隊員・大和田隊員

【中学生日誌 VOL.6】(p19)

矢祭中学校3年 高澤有良さん・小松るみさん

【矢祭人 まちのかがやく人・頑張る人 VOL.67】(p21)

ふくしま駅伝ボランティアスタッフ 長谷川修司さん

Photo: 久慈川の増水により落橋した高地原橋



台風19号の豪雨による久慈川の氾濫により、
関岡地内の県道や周辺の水田などに流木等が散乱。

台風 の 襲う 猛威がまちを

10月12日(土)～13日(日)

【巻頭記事】

豪雨の猛威

10月12日から13日にかけて、大型で強い勢力の台風19号が本町を襲い、記録的な大雨による河川の増水・氾濫等により家屋浸水や道路の崩落など甚大な被害が発生しました。

町では、12日午後1時30分に矢祭町山村開発センターを自主避難所として開設。同日午後8時15分には、東館地区と関岡地区へ避難勧告を発令し、矢祭小学校(東館地区)と高城構造改善センター(関岡地区)を

避難所として開設しました。この勧告により、町民や藤井ハイムの入所者約110人が避難するとともに、ユーアイホーム入所者はユーパル矢祭へ避難しました。

なお、今回の台風による町内の被害状況は土砂崩れ3件、久慈川等の氾濫による家屋浸水被害として床下浸水29戸、床上浸水21戸、土砂流入5戸の被害が確認されました。(10月28日現在)

また、久慈川と小田川の合流点付近の氾濫により、同地区の田んぼやスインピア矢祭付近にまで水が押し寄せ、道路が冠水するなどの被害も確認されました。

台風19号の詳細

10月6日に南鳥島近海で発生した台風19号は、7日夕方には大型で猛烈な台風となりました。その後、12日17時前に大型で非常に強い勢力で伊豆半島に上陸し、関東・東北地方を縦断して太平洋に抜け、13日12時に日本の東海上で温帯低気圧になりました。

町内各地に残る台風の爪痕

高地原地区の高齢者が ユーアイホームへ避難



10月21日(月)、高地原地区に居住する高齢者2名がユーアイホームへ避難しました。避難した2名は介護保険の非該当者ではありますが、ユーアイホームの特別な配慮により受け入れられました。

なお、避難期間は落橋した高地原橋の仮橋が完成するまでの約6か月間となります。

関根軌道工業(株)が 物資とゴミの運搬支援



10月20日(日)、関根軌道工業(株)(鮫川村)のボランティアにより、町が用意した灯油(20ℓ11個)と救援物資としていただいた水が関根軌道工業(株)所有の軌陸車によって高地原地区へ搬入されました。

搬入後には、地区内のゴミ収集所や各家庭に溜まっていたゴミの回収も実施されました。

谷田部鉄工の協力により 小型動力ポンプを搬入



10月20日(日)、孤立状態にある高地原地区で火災が発生してしまった場合に備え、谷田部鉄工の協力のもと、町消防団により小型動力ポンプが運び入れられました。

また、同日午前6時には町消防団役員等による消防分署員や地元消防団員への小型動力ポンプ操作説明会が行われました。

台風19号の影響による久慈川増水に伴い、生活路であった『高地原橋』が落橋したため、孤立状態となっている高地原地区(11世帯23人)。唯一の往来手段となっていたJR水郡線の鉄橋も10月31日より全面通行禁止が示され、落橋した高地原橋の本復旧には3年、仮橋を設置する仮復旧までは最短6カ月を要することが見込まれています。

これを受け、町では元観光やな場跡地と高地原地区南側の農道との間に仮仮橋(仮橋が設置されるまでの期間中に通行可能な仮橋)を開通させることを決めました。原則として人の通行のみですが、車両通行について土木事務所と協議のうえ、制限付きでの通行を検討しています。

高地原橋の落橋で 高地原地区が孤立

矢祭町においても災害救助法の適用が認められる

内堀県知事も
緊急来町し現地視察

今回の台風直撃時には、気象庁より矢祭町内全域に暴風・大雨・洪水警報が発令された後、土砂災害警戒情報(避難が必要とされる警戒レベル4相当)も発表されました。

これまでに経験した台風とは異なり、今回発生した台風19号による影響は予想を上回るもので、その猛威は町内各地に大きな爪痕を残しました。

これを受け国は、本来、大雨特別警報等が発令されていない地域には適用されない災害救助法を本町にも適用しました。

また、10月27日(日)には内堀雅雄福島県知事が緊急来町し、高地原地区など町内の被害状況を視察。佐川町長から現状の説明を受けました。



1_崩落した夢見橋付近の町道。/2_道路法面が崩れ冠水し、滝川の里の看板等が流された馬渡戸地域。3_土砂崩れが起きた来る里の杜。/4_現地視察に訪れ、高地原地区の現状と落橋した高地原橋の説明を佐川町長から受ける内堀県知事/5_久慈川の増水・氾濫等により崩れた関岡字鶯ヶ沢付近の歩道。6_入口まで土砂が押し寄せた東慶寺。

令和2年4月1日の法改正より、親権者が子どものしつけに際して体罰を加えてはならないことが明文化されます

児童虐待は社会全体で解決する問題です



児童虐待とは？

【身体的虐待】

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外に締め込めるなど

【性的虐待】

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

【ネグレクト】

乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、ひどく不潔なままにする、他

の人が子どもに暴力を振るうことなどを放置するなど

【心理的虐待】

言葉により脅かす、無視する、きょうだい間で差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るう(DV)など

子どもや保護者のこんなサインを見落としていませんか？

- ◆子どもについて
 - ①いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある
 - ②不自然な傷や打撲のあとがある
 - ③衣類やからだがいつも汚れている
 - ④落ち着きがなく乱暴
 - ⑤表情が乏しい、活気がない
 - ⑥夜遅くまで一人で家の外にいる

- ◆保護者について
 - ①地域等と交流が少なく孤立している
 - ②小さい子どもを家においたまま外出している
 - ③子育てに関して拒否的・無関心
 - ④強い不安や悩みを抱えている
 - ⑤子どものけがについて不自然な説明をする

子どもを車内に残してはいけません

子ども（乳幼児）は、体温調整機能が未熟なこともあり、自動車内など内部の気温があがりやすい環境では、短時間でも熱中症の危険性が高まります。「眠っているから」「少しだけ」

児童虐待かもと思ったら189へ

虐待を受けたと思われる子どもがいたら。ご自身が出産や子育てに悩んだら。子育てに悩む親がいたら。下記の児童相談所全国共通ダイヤルへお電話ください。あなたの一本で救われる子どもがいます。

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。お住まいの地域の児童相談所につながります。※一部のIP電話からはつながりません。



◆小児インフルエンザ予防接種の助成について

対象者	矢祭町内に住所を有する、満1歳から18歳以下 (任意接種のため、接種について法律上の義務はありません)	
接種回数及び助成回数	<ul style="list-style-type: none"> ・満1歳から13歳未満 ▶ 2回 ・13歳以上18歳以下 (高校3年生相当の方まで) ▶ 1回 	
助成期間	令和元年11月1日～令和2年1月31日	
町助成額	1回あたり2,000円	
自己負担額	接種料金から町助成額(2,000円)を差し引いた額	
実施医療機関	東白川郡内の医療機関及び岩佐医院 (事前に必ず予約をしてください) *上記以外の医療機関で接種した場合は、後日手続きが必要です。詳細は下記の支払方法をご覧ください。	
持参するもの	健康保険証、母子健康手帳	
支払方法	郡内の医療機関及び岩佐医院の場合	・医療機関が定める接種料金から町助成額を差し引いた額を医療機関の窓口にお支払いください。
	郡外の医療機関の場合	・医療機関に接種料金を全額支払い、矢祭町保健福祉センター窓口で申請手続きをしてください。申請の際は、母子健康手帳・印鑑・領収書、振込先通帳を持参してください。
その他	下記の【接種前の留意点】をよくご覧の上、医療機関に必ず予約を入れてから接種してください。	

◆高齢者インフルエンザ予防接種の助成について

対象者	矢祭町内に住所を有する、65歳以上の方、60歳から65歳未満で心臓、じん臓、呼吸器の機能障害のある方、または、人免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害がある方(身体障害者手帳1級相当の方)
接種回数及び助成回数	1回
助成期間	令和元年11月1日～令和2年1月31日
町助成額	1回あたり2,000円
自己負担額	接種料金から町助成額(2,000円)を差し引いた額
実施医療機関	県内の医療機関及び下記の県外指定医療機関 (事前に必ず予約をしてください) 県外指定医療機関 ▶ 大森医院、吉成医院、藤井病院、久保田病院、慈泉堂病院、保内郷メディカルクリニック、賀美診療所となります。 (*その他の県外医療機関での接種を希望される方は、事前に矢祭町保健福祉センターへ電話等でご連絡ください。)
持参するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険証 ・60歳～65歳未満の方で心臓等の病気により身体障害者手帳をお持ちの方はその手帳 ・生活保護世帯の方は予防接種依頼書
支払方法	医療機関が定める接種料金から町助成額を差し引いた額を医療機関の窓口にお支払いください。
その他	下記の【接種前の留意点】をよくご覧の上、医療機関に必ず予約を入れてから接種してください

インフルエンザ予防接種前の留意点

予防接種を受ける前に、下記の点に注意するようお願いいたします。

- ・事前に医療機関への予約が必要になります。
- ・予診票は各医療機関に備え付けてあります。事前に必ずご自身(またはご家族)が必要事項を記入し、医師の診察を受けてから接種してください。未記入である場合、当日受けられない場合があります。
- ・上記の助成期間外に受けた予防接種は、助成の対象とはなりませんのでご注意ください。
- ・予防接種を受ける前に、予診票裏面に記載されている注意事項をよくお読みください。

【問い合わせ】 町民福祉課健康づくりグループ (矢祭町保健福祉センター内) ☎0247-46-4581

まちの財政公表します

平成31年4月1日から令和元年9月末までの一般会計補正予算の主なものを掲載しました。

補正予算第1号（4月臨時議会）
補正予算額 2,332万9千円

■ユーパル矢祭井戸ポンプ交換工事、温泉配管改修工事1、712万7千円、風しん抗体検査委託料130万円などを増額しました。

■歳入は、個人町民税を所得割の増加により800万円増額しました。また、プレミアム付商品券事務費補助金などを増額したほか、補正予算の財源として財政調整基金繰入金と前年度繰越金を増額しました。

補正予算第2号（5月専決）
補正予算額 21万6千円

補正予算第3号（6月定例議会）
補正予算額 9,702万円

■矢祭町の施設の指定管理に関する協定書の規定に基づき、矢祭振興公社に対し支払う指定管理料3千万円を増額しました。また、プレミアム付商品券事業に係る業務委託料約1,200万円、スインピア矢祭修繕工事設計・監理業務委託料約1,500万円などを増額しました。予算総額を39億7,056万5千円とする補正内容でした。

■歳入では、国庫支出金においてプレミアム付商品券事業補助金を増額したほか、補正予算の財源として財政調整基金繰入金を増額しました。

補正予算第4号（7月臨時議会）
補正予算額 2,455万7千円

■ユーパル矢祭ボイラー入替工事1、100万円、林道戸塚線測量設計委託料200万円などを増額しました。

■歳入は、国庫支出金において子ども子育て支援交付金などを増額したほか、補正予算の財源として前年度繰越金を増額しました。

補正予算第5号（9月定例議会）
補正予算額 1億9,437万4千円

■減債基金積立金1億円を増額したほか、白河地方広域常備消防費負担金を矢吹分署等の庁舎新築計画があるため1,183万1千円増額しました。また、スインピア矢祭修繕工事

2,649万6千円などを増額しました。予算総額を41億8,949万6千円とする補正内容でした。

■歳入は、固定資産税を家屋軽減・課税免除額の増に伴い約3,300万円減額しました。繰越金の確定に伴い、財政調整基金繰入金を8,000万円減額し、前年度繰越金を2億9,185万8千円増額しました。

補正予算第6号（9月専決）
補正予算額 39万円

■主に、台風15号により被災した中央公民館屋根の修繕費を増額しました。また、補正予算の財源として、予備費を145万6千円減額しました。

■歳入は、公民館屋根修繕に係る災害共済金を計上しました。

財政状況は健全と判断

平成30年度指標は平成29年度指標を維持

町の財政状況を知っていただくために、毎年5月と11月に広報にて公表しております。今回は、平成30年度健全化判断比率と一般会計決算についてお知らせいたします。

30年度健全化判断比率等の公表

「財政の健全化に関する法律」に基づき、公表が義務付けられた矢祭町の財政指標は下記のとおりです。

■健全化判断比率 (単位：%)

指標名	矢祭町の比率		早期健全化基準	財政再生基準
	平成30年度	平成29年度		
実質赤字比率	-	-	15.00	20.00
連結実質赤字比率	-	-	20.00	30.00
実質公債費比率	1.2	0.8	25.00	35.00
将来負担比率	-	-	350.00	

*実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合は「-」が記載されます。

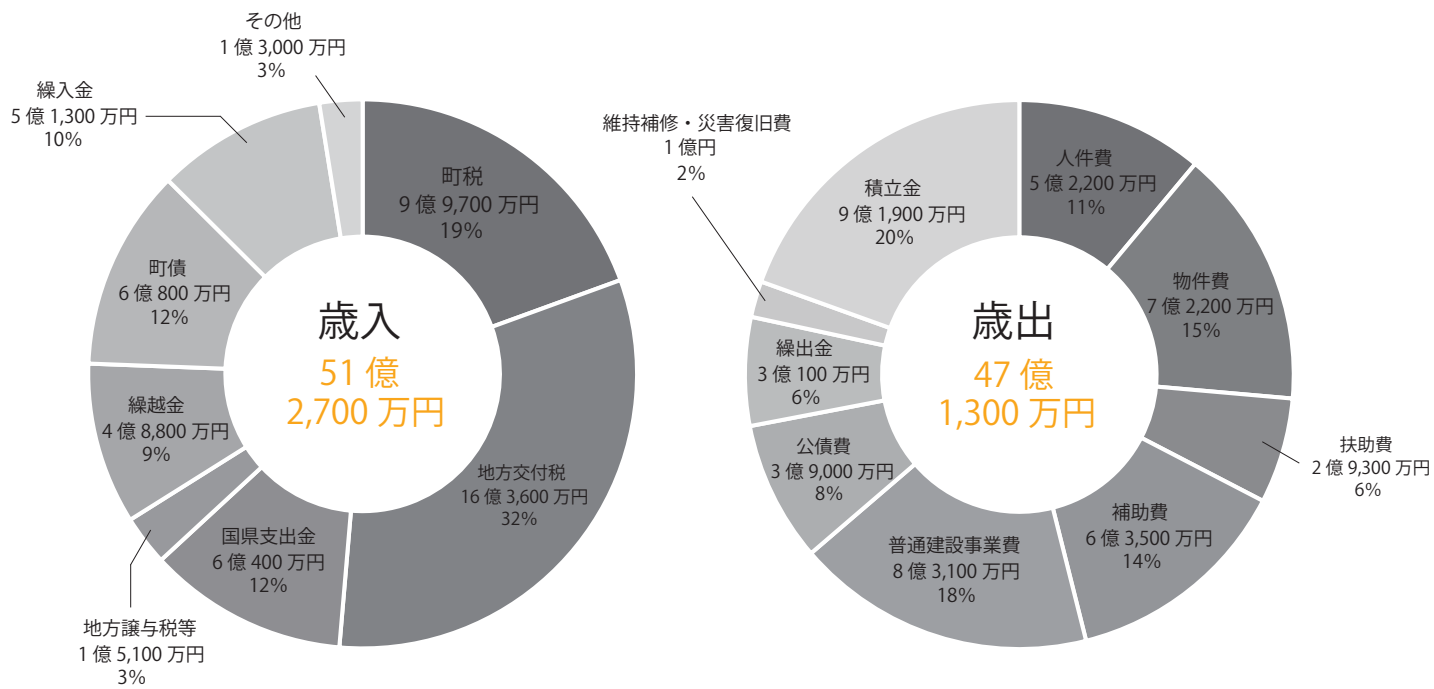
■資金不足比率（公営企業会計） (単位：%)

会計名	矢祭町の比率		経営健全化基準
	平成30年度	平成29年度	
水道事業特別会計	-	-	20.00
農業集落排水処理事業特別会計	-	-	20.00
工場団地造成事業特別会計	-	-	20.00
宅地造成事業特別会計	-	-	20.00

*資金に不足がない場合は「-」が記載されます。

◆上記2つの表のとおり、本町の各指標はいずれも国の基準を下回っております。また、平成30年度指標は平成29年度指標を維持しており、引き続き財政状況は健全に運営されているものと判断できます。

平成30年度一般会計決算状況



◆町人事行政の運営等の状況を公表

「地方公務員法」及び「矢祭町人事行政運営等の状況に関する条例」に基づき、職員数・給与・勤務条件・定員管理などについてお知らせします。

Ⅱ 職員の任免及び職員数に関する状況

■部門別職員数の状況と主な増減理由(平成31年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成30年	平成31年		
一般行政部門	議会	1	1	0	
	総務	12	12	0	
	税務	4	3	▲1	欠員不補充
	民生	12	10	▲2	欠員不補充
	衛生	4	5	▲1	異動による増
	農林水産	5	6	▲1	異動による増
	商工	1	1	0	
	土木	3	2	▲1	異動による減
	小計	42	40	▲2	
特別行政部門	教育	13	12	▲1	欠員不補充
	小計	13	12	▲1	
公営企業等会計部門	水道	2	1	▲1	異動による減
	下水道	0	0	0	
	その他	4	4	0	
	小計	6	5	▲1	
合計		61 [75]	57 [75]	▲4 [0]	

※1 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者・派遣職員などを含み臨時または非常勤の職員は除いてあります。
 ※2 []内は条例定数の合計です。

■定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

部門	区分	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年
一般行政	職員数	51	51	50	49	52	54	51	55	52
公営企業等	職員数	8	8	9	9	8	8	8	6	5
計	職員数	59	59	59	58	60	62	59	61	57

■職員の分限及び懲戒処分状況(平成30年度)

分限処分			懲戒処分			
休職	降任	免職	戒告	減給	停職	免職
-	-	-	-	-	-	-

■職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

1週間の勤務時間	38時間45分
執務時間	午前8時30分～午後5時15分
休憩時間	正午～午後1時
勤務条件の状況	指定された職員のみ 下記の窓口交替勤務あり 朝▶午前7時30分～午前8時30分 昼▶正午～午後1時 夕▶午後5時15分～午後6時45分

Ⅱ 町の財政(平成30年度一般会計決算)を 年収360万円家庭の家計簿に置き換えると

支出			収入		
義務的経費	食費等の生活費【人件費】	399,016円 (11.1%)	自主財源	給料【町民税・使用料など】	840,035円 (23.3%)
	医療費・学費【扶助費】	223,582円 (6.2%)		貯金の取崩し【繰入金】	360,219円 (10.0%)
	ローン返済【公債費】	298,261円 (8.3%)		前年度から持っていたお金【繰越金】	342,438円 (9.5%)
家や車庫の建築【建設事業費】	634,565円 (17.6%)	貯金利子など【雑入等】		57,199円 (1.6%)	
投資的経費	光熱水費・通信費【物件費】	551,420円 (15.3%)	依存財源	親などからの援助【地方交付税・国県補助金など】	1,573,075円 (43.7%)
	町内会費・寄附金【補助費等】	471,856円 (13.1%)		銀行などからの借入【町債】	427,034円 (11.9%)
その他の経費	家や車の補修費【維持補修費・災害復旧費】	76,182円 (2.1%)	※イメージしやすいように町の経費を置き換えています。 (金額下は構成比)		
	子どもへの仕送り【繰出金】	229,863円 (6.4%)			
	貯金など【積立金・貸付金】	715,255円 (19.9%)			
支出合計	3,600,000円 (100%)	収入合計	3,600,000円 (100%)		

Ⅱ 平成30年度特別会計決算

■みなさんの生活に直結した事業を特別会計・企業会計で行っています

会計名	歳入	歳出	事業内容
国民健康保険特別会計	6億4,577万8千円	5億8,391万3千円	国保世帯数▶814世帯 被保険者数▶1,327人
工場団地造成事業特別会計	121万6千円	57万4千円	造成地の草刈等維持経費等
宅地造成事業特別会計	81万8千円	75万8千円	総区画数▶274区画 ▶分譲済区画数233区画
農業集落排水処理事業特別会計	3,052万5千円	3,014万5千円	排水人口▶497人 排水区域面積▶0.57km ²
介護保険特別会計	6億532万7千円	5億2,465万1千円	要介護認定者数▶278人 在宅介護サービス利用者数▶1,401人/12か月 施設介護サービス利用者数▶831人/12か月
後期高齢者医療保険特別会計	1億4,283万6千円	1億3,917万2千円	被保険者数▶1,201人
霊園事業特別会計	155万2千円	58万8千円	総区画数▶40区画 貸出中区画数▶27区画
水道事業会計	収益的収入	資本的支出	給水世帯数▶1,928件 人口▶5,325人
	1億4,203万円	1億7,567万5千円	給水普及率▶92.2%

ふくしま駅伝矢祭町チーム選手紹介

【令和元年11月17日（日）午前7時40分 しらかわカタールススポーツパーク START】



鈴木薫
矢祭町役場



金子一則
東海村立東海病院



鈴木貴史
さいたま市消防局



菊池孝裕
S M C (株)



鈴木修宏
白河消防本部



藤井丈一郎
藤井工業



菊池拓哉
国際福祉大学3年



菊池竜馬
国士舘大学1年



金澤凌真
光南高校2年



鈴木悠斗
修明高校1年



本多悠夢
日大東北高校1年



檜山侑那
学法石川高校1年



緑川侑真
矢祭中学校2年



鈴木勇史郎
矢祭中学校2年



塚田結稀
矢祭中学校2年



本多涼介
矢祭中学校1年



篠田日向
石川義塾中学校1年



森本紗々加
矢祭中学校1年

県庁までの16区間を
18選手で挑む

今大会で31回目を迎える市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会（ふくしま駅伝）。矢祭町チームは、今年で30回目のエントリーとなります。

選手・スタッフ・実行委員は、11月17日（日）の大会本番に向けて学校や仕事の後に集まり、矢祭小学校グラウンドやロードなどでの厳しい練習に励んでいます。

今年のチームは、全16区間に対して18人の選手で挑むこととなり、例年以上に厳しい闘いが待ち構えています。

しかし、ベテランの一般選手たちが、なかなか練習には参加できないながらも、これまでの伝統や先輩選手たちの想いを後輩選手にうまく伝え、チームを活気づけてくれています。

今大会も目指すは町の部入賞。故郷の誇りとチームの伝統を胸に、県庁への道を全力で駆け抜け、1本の襷をつなぎます。

職員給与の状況

■人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成30年度末)	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	※参考 平成29年度の人件費率
平成30年度	平成31年3月31日現在 5,773人	47億1,292万8千円	3億8,156万6千円	5億2,237万1千円	11.08%	11.60%

※人件費には、特別職に支給される給料・報酬等が含まれています。決算統計の数値を用いています。

■職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数	給与費				1人当たりの給与費	※参考 平成30年度の平均 1人当たりの給与費
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計		
平成31年度	52人	1億9,034万2千円	3,030万2千円	7,329万1千円	2億9,393万5千円	565万3千円	548万7千円

■職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成31年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	39.30歳	294,747円	342,912円

■職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区分	初任給		2年後の給料	
	大学卒	高校卒	大学卒	高校卒
一般行政職	184,900円	151,900円	198,500円	161,900円

■一般行政職の級別職員数の状況（平成31年4月1日現在） *指導主事除く

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・保健師・看護師・管理栄養士・保育士・教諭・養護教諭・学芸員	10人	19.6%
2級	主任主事・保健師・看護師・管理栄養士・保育士・教諭・養護教諭・学芸員	15人	29.4%
3級	主査・主任保健師・主任看護師・主任管理栄養士・主任保育士・主任教諭・主任養護教諭・主任学芸員	2人	3.9%
4級	主任主査・主任保健師・主任看護師・主任管理栄養士・主任保育士・主任教諭・主任養護教諭・主任学芸員	9人	17.6%
5級	主幹・やまづりこども園副園長・農業委員会事務局長・学校給食センター所長	10人	19.6%
6級	課長・会計管理者・議会事務局長	5人	9.9%
合計		51人	100%

■期末手当・勤勉手当（平成30年度）

平成30年度支給割合					
期末手当			勤勉手当		
6月	1.225月	2.55月	6月	0.90月	1.85月
12月	1.325月		12月	0.95月	

加算措置の状況
職制上の段階、職務の級等による加算措置
役職加算5～15%

■特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区分	給料月額等		計	議長	副議長	議員
	町長	副町長				
給料	523,000円	523,000円	計3.00月分	※平成20年度から町議会議員は期末手当支給なし		
報酬	日額30,000円	日額30,000円				
	日額30,000円	日額30,000円				
期末手当	平成30年度支給割合 6月期 1.425月 12月期 1.575月					

■職員の研修の状況（平成30年度）

区分	受講者数
ふくしま自治研修センターの研修	18人
その他の研修	0人
計	18人

■職員の福祉の状況

職員の安全を確保し、健康の保持推進を図るため、定期健診（生活習慣病検診・乳がん検診・子宮がん検診）人間ドック等健診及び歯科指導等の健康指導を実施しています。

矢祭中学校「並木丘祭（文化祭）」・ 「並木丘杯スポーツフェスティバル」開催



1. 並木丘杯スポーツフェスティバルで行われた「レッツジャンプ」/ 2. 今年の並木丘祭で使用されているスローガン入りのポスター/ 3. 並木丘祭で行われた「合唱コンクール」（3年生）/ 4. クラスの頑張り思わずガッツポーズが飛び出した先生/ 5. 並木丘祭で体育館内に展示された生徒の作品を見学する来場者/ 6. 並木丘祭のラストを飾った有志発表

令和元年10月11日（金）に開催された矢祭中学校「並木丘杯スポーツフェスティバル」は、体育館で『レッツジャンプ』『借り物競争』『全員リレー』などが行われました。

また、同月19日（土）に開催された矢祭中学校「並木丘祭（文化祭）」では、第一部学習発表（特設合奏部の演奏、青少年の主張発表、英語弁論発表、青空クラブ発表）、第二部総合学習発表（各学年ごと）、第三部合唱コンクール（各クラスごと、特設合唱部の演奏）、第四部有志発表（全6組）が行われ、各クラスの絆や中学生たちの団結する姿に、来場者から大きな拍手が送られました。

まちづくり懇談会が 各行政区で開催されています

町民の町政に対する理解を深め、町民との協働によるまちづくりを推進するために、町長自らが町内の地域に出向き、町長と町民がまちづくりに関する意見交換をすることにより、今後の町政運営に反映することを目的としたまちづくり懇談会が、7月23日からスタートし、現在までに16行政区で実施されました。

なお、10月中旬に開催を予定していた3行政区を含む5行政区の開催については、台風19号の影響により、再度日程調整を図っています。（桃木区、石田区、館本区、小田川区、ニュータウン中山区）

*写真は、10月8日（火）に山野井・金沢区で行われた際に撮影。



上▶要望を町執行部に伝える区民。/左▶町執行部の解答に耳を傾ける区民。



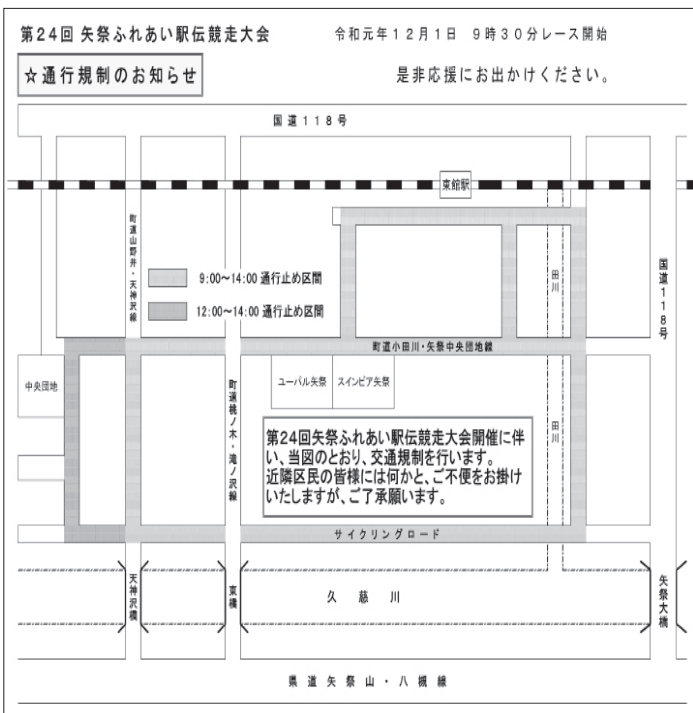
第24回矢祭ふれあい駅伝競走大会 に伴う交通規制のお知らせ

令和元年12月1日（日）に行われる矢祭ふれあい駅伝競走大会の開催に伴い、交通規制を行います。周辺近隣住民の皆様には何かとご不便をお掛けいたしますが、ご協力をお願いいたします。

規制日時 令和元年12月1日（日）午前9時から午後2時

規制場所 町道小田川・矢祭中央団地線、及び天神沢橋から矢祭大橋付近までのサイクリングロード

問い合わせ 教育課生涯学習グループ ☎46・2202



令和元年 10月1日より新たな地域おこし協力隊が2名着任しました

大塚直樹 新隊員

PROFILE

【おおつかなおき】
27歳。福島県いわき市出身。前職は原発作業員。趣味はパソコン、料理、買い物、読書。



大和田達也 新隊員

PROFILE

【おおわたたつや】
25歳。福島県富岡町出身。前職は大学生。趣味は犬の散歩をすること。

■本町を知ったきっかけ

グリーンルーツの記事をTwitterで見たことがきっかけです。

■主な活動場所と内容

矢祭園芸さんで大和田隊員と一緒に新品種のラズベリー関連の仕事に就きます。

■今後の展望

新たな取り組みなので、まずは軌道に乗せることを目標にし、その先を見据えたいです。

■町民のみなさんへメッセージ

少々マイペースなところがあり、人と関わることがあまり得意ではありませんが、精一杯頑張りますので、よろしくお願いします。

■本町を知ったきっかけ

地域おこし協力隊の説明会をネットで知り、東京会場で担当者のお話を聞いたことです。

■主な活動場所と内容

矢祭園芸さんで新品種のラズベリー作りに取り組み、収穫量日本一を目指します。

■今後の展望

新品種のラズベリー作りで経験を積み、最終的には独立して会社を立ち上げたいです。

■町民のみなさんへメッセージ

人との繋がりを大切にしていきたいと思っていますので、町民のみなさんにあたたかい目で見守っていただけたらと思います。

10月1日に着任した大和田さんと大塚さんは、下関河内地区でラズベリー栽培を行うというこれまでの地域おこし協力隊とは違った活動をしています。自分も一緒に作業をすることがあるので、互いに協力し合っただけより良い活動ができたと思っています。町民のみなさんには、新たな地域おこし協力隊の活動にぜひ注目してほしいです。



PROFILE

福山正真【ふくやましょうま】
21歳。山口県山陽小野田市出身。趣味はYOSAKOI、旅、献血。主な活動は「ゆず畑」

青樹です。
先月の台風で被害を受けられた方々にお見舞い申し上げます。一日も早い復旧が待たれますね。そんなこんなで暗くなりがちなので楽しめる話題を。
まちの駅やまつりでは8月以来毎月人が集まるイベントを開催しています。
先月は「ジャックオーランタンを作ってパーティー！」と題してハロウィーンを楽しみました。これからも毎月1度はイベントを企画しますので「まちの駅やまつり」のHPなどでチェックして是非ご参加ください。



PROFILE

青樹雅実【あおきまさみ】
58歳。神奈川県小田原市出身。趣味は山菜を探すこと。主な活動は「やまつりまち・ひと・みらいづくり協議会事務局、特産品開発」



◀ハロウィンイベントに合わせて作成され、まちの駅やまつりの入口に設置した「ジャックオーランタン」。

まちの駅 やまつり

利用無料 ▶ 休憩スペース トイレ

営業時間

平日 8:00~17:00
土日 9:00~16:00

まちの駅やまつりのスタッフが地域情報などを発信している。まちの駅やまつりのHP。▶▶



協力隊員が運営しているFacebookでは、隊員の活動等をさらに詳しく見ることができます。▶▶



「買ってくっぺ便」NEWS

矢祭町の宅配サービス「買ってくっぺ便」

矢祭町民の買い物応援と地元商店の活性化を目指す『町民のための町民による手づくりサービス』です。

【利用方法】

- ①まちの駅に電話をして無料会員登録をする
- ②カタログや電話相談で商品を選ぶ
- ③電話（まちの駅：午前9時～午後4時）・FAX・メールで注文する
- ④商品を受け取る（平日9時～11時までのご注文は14時～16時にお届け。17時までは、まちの駅での受け取りも可能）

【問い合わせ】

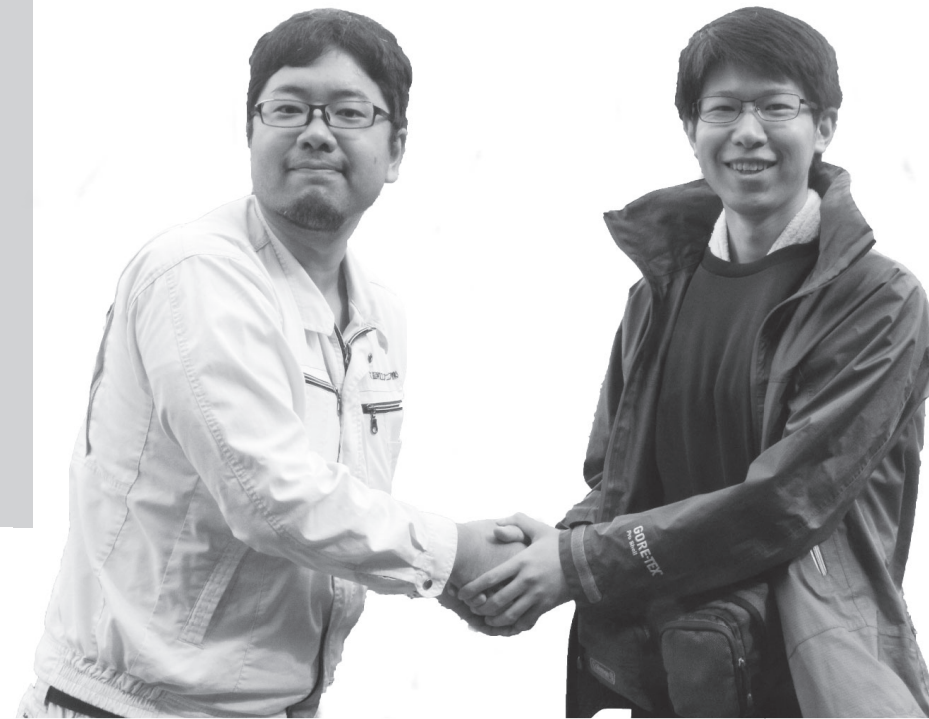
まちの駅やまつり ☎：0247-57-5659 FAX：0247-57-5660
mail：kattekuppe@yahoo.co.jp

まちの駅で「買ってくっぺ便」の受付などを担当している佐川です。今月のオススメは、寒い冬の時期にぴったりなもつ煮と、ご飯と一緒にさらにおいしいしそ巻きです。ご注文お待ちしております。

買ってくっぺ便からのおすすめ No.12

もつ煮 250g 簡単調理で美味しい！寒い冬にピッタリなもつ煮！
袋のまま沸騰したお湯に5分
電子レンジで4分 540円
※電子レンジで調理する際はお皿に移してください

しそ巻き 8本入り しその香りと味噌の旨味が食欲をそそる！
ご飯と一緒に更に美味しい 430円
※配達が必要な日にはお申し込みください
まちの駅やまつり 0247-57-5659 (担当：佐川)



このコーナーでは、毎週月曜日の矢祭中学校全校朝会で3年生を対象に行われている、生徒発表(生徒が伝えたいこと、その時に感じていること)の一部をご紹介します。(原文のまま掲載)

矢祭中3年生が想いの丈を綴ります

「挑戦すること」

皆さんは、何か新しいことに挑戦していますか。私は3年生になってから少しづついろいろなことに挑戦するようになりました。

私が初めて挑戦したのは応援団でした。最初の時は、自分の思うような応援ができなかった。次の応援団の練習の時に、先生から姿勢や態度に関するアドバイスをいただきました。次の壮行会では、以前よりも練習の成果を発揮することができました。

挑戦すると、新しい発見や物事への新たな視点が生まれました。新しい体験ができたこともあります。ですが、挑戦



Arira Takasawa
高澤 有良

PROFILE
【たかさわありら】
3年1組。ソフトテニス部。
好きな教科は体育。受験勉強(国語)を頑張っている。

していく中で、新しい内容や難しい問題が出てくると思いますが、けれども、あきらめない気持ちを持ち、一度挑戦したことを続けていってほしい。また、これから始まる並木丘杯や並木丘祭は、1年生にとっては初めてのとなりますが、3年生にとっては最後になってしまいます。今年の並木丘祭での目標は、「挑戦」です。一人一人が新しいことに挑戦していることがあると思うので、今の役割に責任を持ち、最後までがんばっていきましょう。

今の1、2年生のみなさんは、これから勉強や行事などもっともっとたくさん新しいことに挑戦してください。3年生は、入試制度が変わり、高校受験があるのに、全員が志望校に行けるように、面接の練習や受験勉強に挑戦していきましょう。



Rumi Komatsu
小松 るみ

PROFILE
【こまつるみ】
3年1組。サッカー部。好きな教科は美術。英検準2級の勉強を頑張っている。

「過去の経験から」
私は、並木丘杯・並木丘祭に向けて、力を入れていきたいことがあります。
一つ目は、並木丘祭実行委員・全体進行係の活動です。全体進行係のメンバーは、生徒会本部の6人で、今までの係を経験したことがあるのは私だけです。そのため、どのように活動するのか、どのようなことをみんなに伝えていかなければならないのか、私がみんなに伝えていかなければなりません。しかし私は、だいたいのはわかれますが、細かいことはわかりません。なぜなら、昨年、先輩方に頼ってばかりで、頼まれたことだけやっておけばいいとばかり考えていたからです。このような経験から、今年は自分から進んで行動し、みんなと協力しながら、細かいことまで力を入れていきたいと思っています。
二つ目は、クラス合唱です。クラ

ス合唱では、女子の人数が8人と少なく、二つのパートに分かれると4人ずつになってしまいます。そのため、一人一人がしっかりと声を出さなければなりません。発声や音取りをたくさん練習していきたいと思っています。
三つ目は、長縄跳びです。私は何かあるとすぐに怒ってしまい、思ったことをそのまま言ってしまうことがあります。そのため、1、2年生の練習の際には、何度か言い合いになってしまったことがあります。
そのため、思ったことをすぐ言うてしまうのではなく、考えてから発言することを心がけたいと思います。このことは普段から気をつけていきたいと思っています。
今回が中学校生活最後の並木丘祭になるので、いろいろなことに挑戦し、3年間で一番良かったと思えるように、そして、悔いのないように自分たちの手で作り上げていきたいと思っています。

図書館だより

Library Information



【11月のイベント】

「あかちゃんおはなし会」(矢祭もったいない図書館)
11月7日(木) 午前10時~正午

▶3歳までの乳幼児親子とおなかに赤ちゃんがいるお母さんのためのおはなし会です。

「講談社『全国訪問おはなし隊』」(矢祭もったいない図書館特別書庫)
11月17日(日) 午前10時~午前11時45分

▶講談社「全国訪問おはなし隊」によるおはなし会と、矢祭子ども司書講座受講生によるおはなし会を行います。図書館のキャラバンカー、講談社のキャラバンカーが2台並び、どちらの本も閲覧、見学をすることができます。どなたでも参加できます。小さなお子さんは、保護者の方と一緒に越しください。

【12月のイベント】

「あかちゃんおはなし会」(矢祭もったいない図書館)
12月5日(木) 午前10時~正午

▶3歳までの乳幼児親子とおなかに赤ちゃんがいるお母さんのためのおはなし会です。

【今月のコーナー】

第11回手づくり絵本コンクールに寄せられた、すべての応募作品を展示しています。休館日を除いた図書館開館時間内(9:30~18:00)にご覧いただけますので、ぜひお越しください。なお、展示期間については12月12日(木)までとなります。

【今月の休館日】

毎週月曜日(11月4日(文化の日振替休日)は開館)

【問い合わせ】

矢祭もったいない図書館 ☎46-4646 FAX:57-7500



PICK UP 中学生・高校生へ おすすめの本をそろえました

図書館入口すぐの場所に、新たに中学生におすすめの本を多くそろえました。

朝読に活用できる「五分後」シリーズなど、中高生だけでなく、どなたでもご利用いただけます。ぜひ、ご覧ください。



短歌 矢祭町短歌会十月詠草

台風雲は左に渦を巻き
暴れ暴れて怖く恐ろし
松本 義勝

そばの花の白限りなし
渡りゆく風も真白き山里の秋
深谷 絹子

台風電柱倒され停電の
続ける街のくらし偲びぬ
佐川 典子

流る汗ぬぐいもやらず杉山に
下刈りをせし日思ひおり
藤田 君江

夕暮れの庭に摘みたるコスモスを
手に持ち母の帰り待つ孫
星 初枝

何気なく雨降る庭を眺むれば
小さきざくろ風に揺れいる
佐藤ミサ子

華やかに咲けど寂しき曼珠沙華
彼岸花とも人は呼びをり
齋藤 吉民

留守しても我家の緑の移動
図書静かに読みて村の子いたりき
片野 税子

雲海の風呂に入りて湯音きき
秋の疲れを湯つぽに流す
片野 盛好

頂きし梨あきづきは瑞みずし
強き甘さが口にひろがる
佐川 文江

矢祭人

まちのかがやく人・頑張る人
— Vol.68 —

長谷川修司さん

PROFILE

【はせがわしゅうじ】小田川在住。小田川地区で『珈琲香坊』を経営。趣味は、ドライブ。朝のコーヒーが日課。好きな言葉は「明るく、仲良く、元気良く」

内容を知らせてもらい 一緒に選手のために活動したい



ふくしま駅伝実行委員とともに練習メニューの確認を事務局とする長谷川さん。

ふくしま駅伝矢祭町チームのボランティアスタッフとして実行委員とともに、選手たちが安全にロードを走れるよう車のライトで照らすことや練習を終えた選手を自宅へ送るなどの活動を今年度から行っている小田川在住の長谷川修司さん。以前から力になりたいと考えていたそうです。お話を伺うと「大学まで陸上をしていたので、何か手伝えることはないかと思っていました。ボランティア募集の情報を目にする機会がなかったことに加え、18時まで店を開けているのでできること

はあるのだろうかと考えていました。そんな時、鈴木監督に偶然お会いし話を聞くと『できることはたくさんあるので手伝ってほしい』とのことでしたので今年度から活動を始めました。」と教えてくれました。また、「活動する中で、矢祭町チームは年齢層が広いので、上の人から声をかけてもらうこともあり、ここだけの関係で終わらないため、生活の幅が広がる良い場だなと感じました。」と櫻以外にも繋がるものがあると話します。最後に、「ボランティアスタッフの活動は特別な技能は問わず、毎日でもありませんし、約1時間半の時間があれば活動可能です。そのことを多くの方に知っていただき、一緒に選手たちのために活動できたらと思います。そして、選手のみならずには、ベストコンディションで11月17日の大会に臨んでほしいと思います。」と長谷川さんは選手へエールを送ります。

ワカモノフェイス

No.68

矢祭山付近の鮎を焼く香りが好き



Seiya Tadokoro

田所 征也さん

たどころせいや ● 25歳・東館在住

- 今、一番やりたいことは何ですか？
北海道にツーリングの旅に行きたいです。
- 将来の夢は何ですか？
バイクで日本一周をすることです。
- 趣味は何ですか？
バイクに乗ることなどバイクに関すること全般が趣味です。
- 町内でお気に入りの場所はどこですか？
矢祭山の売店付近が好きです。特に鮎を焼く香りが好きです。
- 町への要望はありますか？
子どもたちが大人になってもずっと住み続けたいと思うような町づくりをしてほしいなと思っています。
- アピールしたいことはありますか？
祭りが好きなので、来年も町民一丸となっている祭りを盛り上げていきましょう。

次は 未定 です。

メッセージ message

from 結婚支援室 (65)



PROFILE
【タキシードやまっぴー】
平成31年4月号より登場。
頑張っていることは『結びひ』

出逢い＆ふれあいイベントのお知らせ

「大人のプレミアム婚活」

日時 11月30日(土)
13:00～17:00
場所 グランドエクス那須白河
対象 男性：25歳～45歳(県南9市町村居住)
女性：25歳～45歳(居住地は問いません)
(詳しくは、チラシを全戸配布します。)

問い合わせは、結婚支援室 ☎ 46-4884 まで

【お見合いは最高の「出会い」】
4月から10月末までに6組のお見合いがありました。昨年度は10組あり良好なお付き合いになった方もいましたが、その一方で、お見合いの当日お会いしただけで断りの判断をしてしまっても両者が選りあわなかった方もいました。「お会いします」と一致するのはわずかなのが現状です。だからこそお見合いは良い出会いで、その出会いを大事にしてほしいと思っています。

現しました。その席では仕事に対する熱意や悩みが語られ、そのお話に興味を持って聞く女性の姿がありました。長く続いている趣味の話や学生時代を同じ地で過ごしたという偶然を持った二人は初対面とは思えない雰囲気でした。
結婚支援室では紹介のための登録を勧めています。登録以外の方の紹介もありますが、登録は相手やサポーターに自己PRができ、紹介の幅が大きく広がります。
また、結婚相談会では、紹介・お見合い・お付き合いに関する相談も受けております。お気軽にご相談ください。

砲丸投げで全国大会出場

▶若鮎チャレンジサポート事業若鮎大賞受賞式

10月9日(水)、町長室において若鮎チャレンジサポート事業若鮎大賞授賞式が行われ、福島県障害者総合体育大会陸上競技女子砲丸投げで1位に輝き、第19回全国障害者スポーツ大会「いきいき茨城ゆめ大会」に出場した県立聴覚支援学校中等部2年の小瀧吏南さんに副賞が贈られました。



通算11回目となる多額の納税に感謝

▶ふるさと納税受納式

10月11日(金)、常陸太田市にある藤井病院の藤井俊宥院長(戸塚出身)ご家族及び藤井病院八木沢事務長より、通算11回目となる多額のふるさと納税をいただきました。藤井院長は、「ふるさとのためにこれからも続けてまいります。」と挨拶し、町に総額295万円を寄託しました。

台風被害義援金として寄付

▶菊池常利氏による寄付

10月21日(月)、ミュージシャンの菊池常利さんが来町し、10月20日にユープル矢祭で開催されたコンサートで実施した台風19号災害復旧義援金チャリティーで集まった3万5,409円に加え、菊池さん個人からの1万円を合わせた4万5,409円を町に寄付しました。

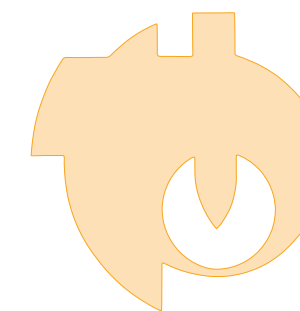


これからも末長くお元気で

▶高齢者町長慰問

10月21日(月)、令和元年度高齢者町長慰問が行われました。町長が各地区の民生委員や社会福祉協議会の職員とともに75歳以上1人暮らし高齢者、寝たきりの高齢者、90歳以上となった高齢者を対象に250軒の高齢者宅を訪れ、慰問金を手渡しました。

TOWN TOPICS



まちの話題

身近な情報を寄せてください。 自立総務課総務グループ
TEL 0247-46-3131 FAX 0247-46-3155



「みんなで作ろう安心の街」

▶防犯協会3支部合同防犯パレード

10月4日(金)、矢祭町防犯協会東館支部・石井支部・矢祭支部の合同による防犯パレードが実施されました。パレードは矢祭中学校から矢祭小学校までのルートで行われ、矢祭小学校鼓笛隊の演奏とともに町、防犯協会3支部、棚倉警察署関係者が防犯意識の向上を呼びかけました。

晴天の中、元気な声が響き渡る

▶やまつり子ども園秋季運動会

10月5日(土)、やまつり子ども園秋季運動会が開催されました。当日は晴天に恵まれ、園児たちは「れいわのわ!まつりだ れいわッショイ」をスローガンにこれまでの練習の成果を十分に発揮しました。また、園庭には元気いっぱい競技する園児たちへの来場者からの声援が響き渡りました。



全国・東北の舞台で躍動

▶若鮎チャレンジサポート事業激励金交付式

10月9日(水)、高等学校ロボット競技大会で県代表として全国大会に出場した塙工業高校3年の古市智樹君と高等学校新人体育大会(水泳200mバタフライ)で東北大会に出場した日大東北高校1年の藤井伶哉君に若鮎チャレンジサポート事業激励金が交付されました。

議会だより



やまづり

第7回定例会 9月9日～13日

平成30年度全会計決算を認定！

9月定例会は、9月9日から13日までの5日間の会期で開催され、初日は、町長から提案理由の説明が行われ、続いて会計管理者、担当課長から議案の内容説明があり、鈴木邦美代表監査委員から決算審査意見書の報告が行なわれました。その後、議長発議による決算特別委員会の設置が提案され全会一致で可決されました。2日目は一般質問で議員8名が登壇し町に対して質問が行われました。3日目は議案調査のため休会。4日目は決算特別委員会が開催され、一般会計及び7特別会計並びに水道事業会計の決算審査を行いました。5日目の最終日は議案審議が行われ、平成30年度一般会計及び7特別会計決算が認定され、平成30年度水道事業会計の剰余金の処分及び決算が可決及び認定されました。また、報告1件、条例の制定1件、条例の一部改正5件、令和元年度各会計補正予算6件が提案され原案通り可決し、人事案件2件については推薦適当とされました。



報告

平成30年度決算審査については、地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、町長より審査に付された平成30年度矢祭町一般会計外7特別会計の決算並びに諸帳簿、証書類及び各基金の運用状況について、鈴木邦美、緑川裕之監査委員が、去る8月2日、5日、7日、8日

の4日間にわたり、決算資料あるいは毎月行っている例月出納検査の結果を踏まえ、また必要に応じては関係者の説明を受けるなど慎重に審査をしたところ、各会計とも計数等に誤りはなく、正確に処理されているものと認められました。

よって、本決算は、適正なるものと認められました。基金についても、それぞれの目的に従って適切に且つ効率的に運用されているものと認められました。

また、去る7月23日、地方公営企業法第30条第2項の規定により、町長より審査に付された平成30年度矢祭町水道事業会計の決算に



一般会計

歳入決算額は51億2,677万3,835円となり、予算現額に対して1億6,289万4,165円の減額となりました。歳出決算額は47億1,292万7,510円となり、予算現額に対して5億7,674万4,900円の不用額が生じ、この内1億9,572万円が繰越明許費となっており、実質的な不用額は3億8,102万4,900円となります。

歳入において自主財源の町税は平成30年度末現在において8,599万4,374円の収入未済額(滞

決算認定

- ◎平成30年度矢祭町一般会計歳入歳出決算認定(認定第1号)
- ◎平成30年度矢祭町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定(認定第2号)
- ◎平成30年度矢祭町工場団地造成事業特別会計歳入歳出決算認定(認定第3号)
- ◎平成30年度矢祭町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定(認定第4号)
- ◎平成30年度矢祭町農業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定(認定第5号)
- ◎平成30年度矢祭町介護保険特別会計歳入歳出決算認定(認定第6号)
- ◎平成30年度矢祭町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定(認定第7号)
- ◎平成30年度矢祭町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定(認定第8号)
- ◎平成30年度矢祭町水道事業会計の剰余金の処分及び決算認定(認定第9号)

認定第1号から認定第8号は、去る8月2日、5日、7日、8日の4日間、認定第9号は、去る7月23日に

億4,397万7千円となり、前年度末よりも2億3,709万円の増額となっております。

特別会計

国民健康保険特別会計は国保税の収入未済額(滞納額)は、昨年度より393万8,371円減額となり9,095万3,290円となっております。国保事業の円滑な運営を図る上からも、未収入額の徴収には、なお、一層の努力をされるようお願いいたします。その外6特別会計は、一部の会計において、収入未済額(滞納額)が生じており、徴収に一層の努力を望むところでありますが、それぞれ剰余金が生じて決算を了し、関係諸帳簿・証書類等の整理・保管については良好な状態にあります。基金については目的に従い、確実かつ効率的に運用されているものと認められました。

水道事業会計

営業収益は7,234万8,130円で、営業費用が1億1,900万2,397円となり、営業面においては4,665万4,267円の赤字となっております。

しかし、営業外収益で一般会計補助金、長期前受金戻入、雑収入の合計6,397万1,377円を加え、支払利息及び企業債取扱諸費851万8,817円を差し引くと、879万8,293円の経営利益となっており、当年度純利益も同額となっております。

町債については、平成30年度発行額は6億814万1千円で償還額が3億7,105万1千円であり、52

財政健全化判断比率

法律に基づき市町村では、毎年度決算のたび4つ

監査委員の審査に付しましたので、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものです。

平成30年度 会計別決算状況 (単位:円)

会計名	歳入額	歳出額
一般会計	5,126,773,835	4,712,927,510
国民健康保険	645,777,544	583,912,616
工場団地造成事業	1,216,491	573,888
宅地造成事業	817,766	758,287
農業集落排水処理事業	30,524,565	30,144,850
介護保険	605,327,176	524,650,686
後期高齢者医療保険	142,835,949	139,172,343
霊園事業	1,552,333	588,422
水道事業会計	(収益的収支)	142,029,927
	(資本的収支)	157,830,815

平成30年度 基金別決算状況 (単位:円)

基金名	平成30年度末現在高
矢祭町財政調整基金	1,927,152,434
矢祭町土地開発基金	99,883,222
矢祭町減債基金	268,742,668
矢祭町21・ふるさとづくり基金	104,661,118
矢祭町ふるさとづくり基金	17,700,798
矢祭町地域振興基金	63,854
矢祭町福祉基金	464,515,087
矢祭町ふるさと水と土保全基金	10,392,839
矢祭町地域産業振興基金	300,223,155
矢祭町学校基金	15,541,857
矢祭町高田基金	103,518,442
矢祭もったいない図書館基金	1,138,197
矢祭町公共施設等整備基金	500,000,000
合計	3,813,533,671

令和元年度各会計別予算補正状況(9月第7回定例会) (単位:千円)

会計名	既定額	補正額	予算総額
一般会計	3,995,122	194,374	4,189,496
国民健康保険	656,824	41,081	697,905
工場団地造成事業	1,591	6,653	8,244
農業集落排水処理事業	29,025	279	29,304
介護保険	530,916	69,459	600,375
水道事業	134,372	3,598	137,970

報告

◎平成30年度矢祭町財政健全化判断比率及び資金不足比率(報告第2号)
自治体の財政破綻を未然に防ぐとともに、悪化した団体に対して早期に健全化を促すため、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、健全化判断比率として実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの指標と公営企業会計の資金不足比率が、平成19年度決算より議会への報告を義務付けられましたので、同法第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付して議会に報告するものです。

条例

◎矢祭町森林環境譲与税金条例の制定(議案第71号)
森林環境譲与税が今年度創設されたことに伴い、基金を制定するものです。
◎矢祭町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例(議案第72号)
氏の変更があった者の旧氏の住民票等の記載に関する事項を定めた「住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令」が、11月5日より施行となることによる一部改正です。
◎矢祭町営住宅管理条例の一部を改正する条例(議案第73号)
入居者の資格改正に伴う改正です。
◎矢祭町河川流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例(議案第74号)
消費税が変更となるための改正です。
◎矢祭町行政財産使用料条例の一部を改正する条例(議案第75号)
消費税が変更となるための改正です。

補正予算

◎令和元年度矢祭町一般会計補正予算(議案第77号)
歳入における地方特例交付金の減収補てん特例交付金、国庫支出金、県支出金、寄付金、平成30年度繰越金、諸収入を増額、町税、地方譲与税、財政調整基金繰入金を減額、歳出においては、一般職員給与等、減債基金積立金、農業用ため池ハザードマップ作成委託料、林道維持に係る測量設計委託料、工事費、工場団地特別会計繰入金、白河地方広域常備消防費負担金、学校施設修繕工事費、プール修繕工事費の増による補正が主な内容です。
◎令和元年度矢祭町国民健康保険特別会計補正予算(議案第78号)
歳入における他会計繰入金、繰越金の増減、歳出における総務費、諸支出金の増減による補正が主な内容です。

第76号) 消費税が変更となるための改正です。

第6回臨時会

令和元年第6回町議会臨時会は、7月17日午前10時に招集され、契約1件、補正予算1件が提案され、原案のとおり可決されました。

契約

◎令和元年度消防ポンプ自動車購入事業物品売買契約の締結(議案第69号)
消防ポンプ自動車の入札を令和元年7月4日に執行したので、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、契約の締結について議会の議決を求めるものです。
○契約の方法
指名競争入札による契約
○契約の金額
19,965,000円
(うち消費税額1,815,000円)

人事案件

◎人権擁護委員候補者の推薦(諮問第1号)
福島地方務局長より、人権擁護委員の推薦依頼があったため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものです。

人権擁護委員候補者に
柏正二氏

全会一致で、推薦することが適任とされました。



陳情

◎宜野湾市民の安全な生活を守る会 会長 平安座唯雄様より次の陳情がありました。
○米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書に関する陳情
◎福島県保育連絡会 代表 大宮勇雄様より次の陳情がありました。
○幼児教育・保育の無償化の実施に伴う陳情書

補正予算

◎令和元年度矢祭町一般会計補正予算(議案第70号)
ユーパル矢祭修繕工事として、ボイラー入替工事を計上し、備品購入費を減額

令和元年度一般会計予算補正状況(第6回臨時会) (単位:千円)

会計名	既定額	補正額	予算総額
一般会計	3,970,565	24,557	3,995,122

したことによる補正、講演会業務委託料は報償費からの科目振替、農道の除草手数料、林道の測量設計委託料、商工費のプレミアム商品券委託事業の町独自の上乘せ分、10月から幼児教育・保育無償化に伴うシステム改修費の増額が主な補正の内容です。

一般質問(要旨)

9月定例会の一般質問は、10日に行われ、8議員が登壇し、町政全般について執行部の考えを質しました。

(通告順)

防災・土木行政



藤田保男議員

質問 防災対策について

問 防災対策は、誰が決めているのか伺う。

答 町長

矢祭町防災会議が作成し、矢祭町地域防災計画で決定している。

問 災害対策室はどこに作るのか伺う。

答 町長

役場に設置する。

問 災害時にはIP電話でどのような放送が流れるのか伺う。

も、2、3日分の水や食料の備蓄をお願いしたい。
問 災害時には大量のゴミが発生すると思うが、どこに集め、処理はどうするのか伺う。

答 町民福祉課長

生ごみ等の可燃性廃棄物は、衛生組合で収集することになっており、粗大ごみ及び不燃性廃棄物、瓦礫等は、災害時に町が指定する場所に仮置きすることとなる。

問 避難所への誘導または避難所の看板が必要と思うが、設置の予定はあるのか伺う。

答 町長

町民への避難場所の周知は大事なことで、設置していきたい。

問 防火用水の看板が錆びて見えない場所がある中で、交換できないか伺う。

答 町民福祉課長

看板の修繕については、消防団が状況を確認して実施しているが、場所を教えたらえれば優先的に対処したい。

問 消火栓の看板が立って

いない場所があるが、設置できないか伺う。

答 町民福祉課長

地上式消火栓の所かと思うが、地上式は目視できるため看板は設置していない。

問 避難所、防火用水、消火栓の位置を配置図にして消防団に配布してはどうか伺う。

答 町民福祉課長

費用等にもよるが、携帯端末で発信できるような方法が取れないかを今後検討していきたい。

問 避難所に届ける食品などをコンビニエンスストアなどと契約している市町村もあるが、矢祭町はどうか伺う。

答 町民福祉課長

避難所の物資の援助協定は、白河青果株式会社、丸水白河魚市場株式会社、2社と県南9市町村が連名で、また、八溝周辺地域定住自立圏の8町村とも協定を締結している。更にNPO法人コメリ災害対策センターと町単独で締結している。

質問 ユーパル前用水路について

問 砂利が溜まり流れにくくなっており、町で対応できないか伺う。

答 事業課長

現地を確認したところ、上流部に流れの悪い箇所があるように見受けられたが、暗渠部分が長いため原因の確認はできなかった。改めて地元用水組合と確認して、対策が可能かどうかを検討したい。

教育・建設・一般・産業行政



青砥安彦議員

質問 子供や若者達が未来にチャレンジできる町づくりについて

問 町長が公約に掲げた、未来にチャレンジできる町づくりの具体的な内容を伺う。

答 町長

小学生のうちに、中学校でのオーストラリアへの海外修学旅行に必要な英会話をマスターし、子供たちが未来にチャレンジできることを考えている。更に、小学校5年生を対象に羽鳥湖のブリティッシュヒルズの学校入学も考えており、学校、教育課と相談しているところである。

問 学校現場の意見はどうか。

答 町長

小学校の校長との話し合いの中で、こうした施設があるので考えてほしいというのが学校側からの要望であった。5年生を対象にブリティッシュヒルズでの英会話により、英語に興味を持ち国際的な未来にチャレンジできる子供たちの成長を見守りたいという思いがある。

問 このチャレンジを若者にも拡大するとはどういうことか伺う。

答 町長

雇用関係や定住移住促進などの施策もたくさんあり、その中で若者を支援する思いも用意はしてある。

問 大学連携強化を図り、若い視点で刺激を呼び込むと公約に掲げているが、内容を伺う。

答 町長

産業おこし、関係人口増加のためには大学を呼び、授業の中で矢祭町の活性化ということ、目白大学が農泊を実施している。

答 事業課長
これまでの大学との連携

は、地域の人と交流することが目的であったが、これを更に進め大学生に地域の課題を解決するためのアイデアを出してもらう取り組みが、全国的にも注目されてきている。県と連携して行っている中で、東洋大学と内川地区で同じような取り組みも今年展開されている。

質問 安心・安全の町づくりについて

問 国道118号の東館バイパスの整備を図るとしているが、どのようなことか伺う。

答 町長

東館のバイパス構想を行わないと、国道349号の小田川地内の渋滞解消もできず、山野井カーブも時間のかかることであり、町内の安全・安心のために4年間の任期中には国道118号バイパスの具現化を図って行きたい。

問 石井地区の堤防沿い農道を町道認定できないか伺う。

答 事業課長

町道認定は議会の議決を経た上で行う仕組みになっており、手続きをすれば可能である。ただ、町道とすることにより道路法上の道路として扱われることとなり、適用される法令も変わる。問題となるのは農道の構造的な基準は町道とは異なることであり、積極的に行うべきものではないと考えられている。

問 田川の堆積土砂撤去を県へ要望願したいがどうか。

答 事業課長

これまでも県へ要望してきたところである。改めて県へ確認したところ、今年度には河口部分の久慈川の堆積土砂を撤去し、全体的な流れを確保しようと考えているとの回答があった。

答 町長

まちづくり懇談会においても、田川に限らず各地区で河川土砂撤去の要望があることから、町としても来年度から予算化し、生活に影響する所から実施する予定をしている。

質問 職員の勤務状況について

問 職員の退職が続き職員構成も変わってきた。現体制下で業務に支障はないか伺う。

答 町長

採用募集することもこれからの役目だと思っており、町の業務に支障がないように順次採用していく予定である。

問 平成30年度の職員の超過勤務時間数はどれくらいか伺う。

答 自立総務課長

自立総務課の超過勤務時間は、2、268時間で、1人当たり月平均18・9時間、事業課は847時間で月平均11・8時間、町民福祉課は2、512時間で月平均15時間、教育課は1、225時間で月平均8・5時間である。

問 前年との比較はどうか。

答 自立総務課長

比較はしていないが、全体的に横ばいと思っ



問 平成30年度の年次休暇取得と代休の消化状況を伺う。

答 自立総務課長

年次休暇の取得状況は、自立総務課が1人当たり7.8日で消化率16.4%、事業課が12.1日で23.5%、町民福祉課が9.1日で20.3%、教育課が9.2日で21.9%である。代休の消化率は、自立総務課が34.2%、事業課46.8%、町民福祉課52.8%、教育課21.9%である。

問 職員の健康状態を伺う。

答 自立総務課長

職員で重篤な病気で長期休暇を取っている者はいない。

質問 農林業、商業の今後について

問 農林業者の高齢化と後継者の現状をどのように見ているか伺う。

答 町長

矢祭町だけでなく日本経済全体で農業の仕組みが変わってきており、農業政策の中では非常に大事な時期

だと思っている。このようなかで新規農業者も募集し、矢祭の特産品や柿、イチゴ等の産地の明確化を図ると共に、先進地の農業形態も今後勉強しながら取り入れて行きたい。

また、町の面積の8割が森林資源で、県内でも割合が高いこともあり、この資源をいかに生かして行くかということ、今パイオマス発電などに使う施策を行っている。

問 本町では認定農業者が農業を維持しているが、その認定農業者の年齢が高くなり、今後の後継者不足も懸念されるが、どう考えるか。

答 事業課長

これまでの、農業認定者に頼めれば全て解決するというような考え方から、農業全体の考え方のスタイルを変えて行かなければならないと考える。具体的には、今までの個々の経営体が農地を維持するスタイルから、地域で農地を維持する考え方に転換していく必要がある。その農地を守るために地域で役割分担をど

うするか考える場を設けていくのは必要な施策かと考えている。

問 商店の廃業が続いており過疎化に拍車がかかっているが、これをどう認識しているか伺う。

答 町長

これからの時代を見据え、一人一人が自分のビジョンと意思を持って町づくりに入り込んでいくことには、これからは厳しくなると痛感している。

防犯・交通行政



本多勇也議員

質問 防犯カメラの設置について

問 以前、防犯カメラは小学校に設置が決定しているとのことだったが、中学校やこども園、役場庁舎に設置したのか伺う。

答 町長

現在、こども園と小学校に設置されている。今、様々な事件、子供たちを巻き込むような事件もあるので、防犯カメラの設置は、防犯に対する抑止力というより、解決力との思いで前向きに検討したい。

質問 高齢者による交通事故防止について

問 高齢者によるペダルの踏み間違えなどによる事故が相次ぐ中、加速制御装置の装備を進めているが、町の考えと費用の補助・助成の考えがあるか伺う。

答 町長

交通弱者を助けたいとの思いでタクシー券の発行などを行い、行政もできる範囲で協力しなければならぬと強く思っている。ただ、改修費用の補助等については、現在のところ考えていない。

問 交通環境の整備として、運転しなくても暮らせる社会、地域を作って行かなければならないと思うがどうか。

答 町長

都会とは違い交通インフラ網が遅れているのは現状だが、全て行政が対応するには無理があるので、運転者は自分の健康に留意し、交通マナーを守る意識をして行かなければならないと思っている。

一般・福祉・土木・教育行政



大森泰幸議員

質問 消費税10%への増税について

問 消費税の増税により町内の消費経済が冷え込む状況になるのではと思うが、考えを伺う。

答 町長

消費税は国で議論されるものであり、本会議での答弁は差し控えたい。

問 プレミアム商品券取扱

業者、利用予定者の推定はどうなのか伺う。

答 事業課長

商工会で取りまとめを行った結果、取扱業者については町内70店舗が手を挙げたと報告を受けている。利用者数の推定は、責任を持って答えるだけのデータは有していないが、対象者は約千人となっている。

問 プレミアム商品券の効果をどのように思うか伺う。

答 事業課長

国が決定した増税に町がどう対応すべきかという中で、プレミアム商品券を実施することであり、消費税10%の中止とどちらが効果的かという観点での議論や分析は行っていない。

質問 第5次総合計画の見直しについて

問 今後の見直し期間の2年間について、提示できるものや提示しているものがあるか伺う。

答 自立総務課長

当初の一覧表を変更したものを作成を検討したい。

問 原案を同意するまでに審議会で何回検討したかと、いつ諮問し答申されたかを伺う。

答 自立総務課長

3月4日に第1回審議会、3月19日に第2回審議会を開催した。諮問、答申は4月4日で、4月11日に臨時議会に上程した。

問 役場内での組織的なものはあるのか伺う。

答 自立総務課長

策定、見直しの際に、課長等による総合計画策定委員会を組織し、各課において部会を設置して実施している。今回の見直し事項についても事業企画書を提出させ課長等会議で議論し、計画に盛り込んだ。

問 総合計画に関わる議会の役割を記載した文言はどうなっているのか伺う。

答 自立総務課長

総合計画は平成23年に地方自治法が改正され、法に基づく策定義務はなくなつたが、本町では矢祭町自治基本条例により議会の議決を経て作成している。また、議長、副議長に審議会に出

席してもらい、意見を頂いている。

問 東館駅周辺の町づくり計画が進んでいると思うが、懇談会において町民の声を取り入れていた、できたがどうか。

答 自立総務課長

東館駅周辺町づくり協議会で議論を重ねてきており、今度はアンケートをまとめたものを計画にする作業になつているが、町としても慎重に進めなければならず、現在様々な観点から検討を重ねている。

問 見直し計画にユーパルやスインピアの修繕が入っているが、内容を伺う。

答 自立総務課長

ユーパルの修繕は、経年劣化が激しく色々な不具合が生じており、本年度はボイラーの修繕を予定している。今後、経年劣化の進み具合を検討しながら修繕計画を立て、議会に提示したい。

答 教育課長

スインピア矢祭の修繕は、令和元年度と2年度の2か年で行う計画である。

質問 財政調整基金について

問 財政調整基金が平成30年度に21億円から19億円に下つた経緯を伺う。

答 自立総務課長

財政調整基金の減については、公共施設整備基金へ5億円を積み立てたことが大きな要因となっている。

問 国で示している財政調整基金の基準額等はあるのか伺う。

答 自立総務課長

国において基準額等は示していないが、一般的には標準財政規模の10〜20%とされており、本町では5億円程度と思われる。

質問 町づくりビジョンについて

問 近隣市町村長との交流の中で、学校給食完全無料化を実施している大田原市長との話で何か得ることがあったか伺う。

答 町長

市長の話の中で、地域の大人が子供たちの成長を助けているという思いが、

子供たちに伝わればという思いが伝わってきた。本町に限れば、補助も大分しているの、教育の食育の一環として、完全無料化でもないような気はする。

問 他町村長との懇談の内容を含め、ビジョンややりたいことがあれば伺う。

答 町長

矢祭町は福島県の最南端で、茨城県、栃木県と接しており関わりがあるので、本町におけるユーパル、スインピア、滝川渓谷、そして矢祭山公園などの観光交流を一緒に進めるべきだと思っている。

質問 タクシー利用助成について

問 タクシー利用助成事業は、かなりの部分で歓迎されているようだが、現在の申請者数はどうなっているか伺う。

答 町民福祉課長

8月1日から受付を開始し、8月29日現在で207名の申請があった。申請対象者数を伺う。

答 町民福祉課長
75歳以上の高齢者が対象で、4月末1,193名である。

問 対象者に申請書を渡すなどはできないのか伺う。

答 町民福祉課長
後期高齢者医療保険証を送付した際にパンフレットと申請書を同封しており、申請は役場に來ることとなるが、代理でも可能となっている。

問 滞納者は除外となっているが、町の見解を伺う。

答 町民福祉課長
町としても納税については町民、国民の義務なので、義務を果たしていただきたいと考えている。本事業も町民から預かっている税金で賄っているので、滞納者への実施は考えていない。

問 究極の場合も含めて縛っているようなこの項目を外せないか伺う。

答 町民福祉課長
究極のことは別の方法で対応するなり、町の補助事業やタクシー利用助成事業とは別の取り扱いで対応して行きたい。

問 予算規模や財政のやり繰りにもよると思うが、対象者を70歳に引き下げられないか伺う。

答 町民福祉課長
年齢の引き下げや対象者の拡大については、今後町の公共交通活性化対策協議会で審議し、より良い事業にして行きたい。

問 他の市町で、高齢者が無料で近いバスをもらいバスを利用している所もあるようだが、本町でも検討事項としてはどうか。

答 町民福祉課長
現在はタクシー利用助成事業という形で対策を図って行きたいが、今後は色々な形で高齢者や障害者に対する交通手段を検討したい。

問 最高額が半額の3千円という算定根拠を伺う。

答 町民福祉課長
町内から埴町の病院などに行く場合に片道3千円あれば町内のある程度の所から行けるのではないかとのことでは3千円の上限を出している。

質問 国民健康保険税について

問 均等割をなくす検討はできないか伺う。

答 自立総務課長
県内で18歳以下の子供の均等割を免除している市はある。均等割を免除した分は他の人の国保税に上乘せしているとのことなので、できないことはない。

問 令和2年度の事業予定について伺う。

答 事業課長
事業実施主体の県に確認したところ、今年度に引き続き地元との話し合い、用地交渉を進めたいという回答だった。

問 事業実施に伴い、地元では幾つかの具体的問題が出ているが承知しているのか。

答 事業課長
県で進めている事業なので全ての案件を町が報告を受けてはいないが、一部、地権者の方で要望があることについては承知している。

問 事業課長

答 事業課長

問 事業課長

答 事業課長

問 事業課長

答 事業課長

問 事業課長

答 事業課長

問 事業課長

答 事業課長

問 事業課長

答 事業課長

問 事業課長

答 事業課長

問 事業課長

答 事業課長

問 事業課長

答 事業課長

とについては承知している。

問 今までに5件の死亡事故があったが、原因がわかれば伺う。

答 町民福祉課長
棚倉警察署に確認したところ、平成16年度までの事故データには死亡事故は確認されず、それ事前のデータはないということだった。

問 この地域を通過する通園・通学バス、通学自転車、徒歩通学者の数を伺う。

答 教育課長
こども園のバスが朝夕往復で2回、小学校のスクールバスが朝3回、下校時が3から4回となっている。中学校の自転車通学者は6名、徒歩通学者は7名である。

問 このカーブの地権者に町民として話す機会を検討してはどうか。

答 事業課長
県では何とか1kmの歩道整備の事業化まで持つてきたというところで、県でも十分対応してくれていることをご理解いただきたい。

問 町民号もこれまでどんな形が変わってきたのか、今後は何か新たな方向に町民を導くのが良いと考えるがどうか。

答 町長
意見は参考にした。町民号でユーパルを使うことは考えにないか尋ねる。

問 町民号でユーパルを使うことは考えにないか尋ねる。

答 町長
町民号で違った場所、違った景色を楽しむ、町民の融和を図ることも1つの目的なので、ユーパルを使う状況にはなっていない。

問 JRバスを使う考えはあるか伺う。

答 自立総務課長
JRも1つの会社なの

先端部分だけでも先行してという思いは担当者としてもあるが、現時点での手法としては精一杯であり、町、県が最善を尽くす形を進めている状況である。

問 道路側に雑木が出ているが、当面の対応として見通しができるようにできないか伺う。

答 事業課長
カーブに関わる法面は、県が買収した土地と買収に当たっていただけない地権者の土地があり、以前に県の土地の雑木を撤去した際に地権者から連絡があったよう、協力を求めても対応したくないのが現状である。この点については一筋縄ではいかないと感じている。

問 小田川地域の交通安全対策について

答 町長
地域に横断歩道がなく、区長が地域懇談会で要望したいようだが見解を伺う。

問 町長

答 町長

問 町長

答 町長

問 町長

答 町長

問 町長

答 町長

問 町長

答 町長

問 町長

答 町長

問 町長

答 町長

問 町長

答 町長

問 町長

答 町長

問 町長

答 町長

問 町長

答 町長

問 町長

答 町長

問 町長

答 町長

問 町長

答 町長

問 町長

答 町長

問 町長

答 町長

問 町長

答 町長

問 町長

答 町長

問 町長

答 町長

問 町長

答 町長

問 町長

答 町長

問 町長

答 町長

問 町長

答 町長

問 町長

答 町長

問 町長

答 町長

問 町長

答 町長

問 町長

答 町長



菊池淳之議員

教育・一般行政

問 小田川集会所前の横断歩道設置を検討できないか伺う。

答 町長
新設なので棚倉警察署、道路管理者と前向きに検討する。

質問 危険個所マップについて

問 昨年12月に小学校で危険個所マップを作成したが、その後の対応について伺う。

答 教育課長
今年度も6月に、矢祭小PTAの方部委員会を中心に危険個所の点検を実施しており、現在は小学校でマップの修正を行っている。

問 高齡化率が上昇を続け、地域活動への参加者が減少しており、これらの対策を立てて行く必要があると思うが、所見を伺う。

答 町長
地域懇談会でもそのような話しは出ているが、地区の役員は地区で決めていただき、町の方は地域支援活動資金の見直しも今後考えて行くべきと思っている。できれば地域のことは地域で話し合い、弱者対策など様々な問題もあるので、最初はそういう思いからスタートしてほしいと考える。

る。終わり次第学校ホームページ等にアップし広く周知する予定である。また、教育委員会でも、今年の2月から3月にかけて危険個所の現地確認を行っており、今年度も新たなマップが出来次第現地調査を行いたいと考えている。

問 PTAや教職員だけでなく、一般の方を巻き込んだ全町的な管理体制が必要と思う。行政の中でも役割分担があると思うが、早急な安全確保を推進する必要があると考えるが、所見を伺う。

答 教育課長
本町には矢祭町通学路安全推進協議会があり、昨年11月に会議を開催し、対策が必要な箇所について検討・協議を行った。今年度もこの会議を開催し、現地等の確認も行って参りたい。

質問 町民の高齡化について

問 まちづくり懇談会が各地で開催されており、大変良いことだと感じている。

答 町長
この懇談会により町民号の役目は一旦済み、次の段階に進んで行くのかと考えるが、所見を伺う。

この懇談会により町民号の役目は一旦済み、次の段階に進んで行くのかと考えるが、所見を伺う。

答 町長
今回の町民号は意見を聞くというより、懇談会で聞いた意見を行政側が回答する形で行う。また、町民号を楽しみにしている方も多数いるので、廃止は考えていない。

問 町民号もこれまでどんな形が変わってきたのか、今後は何か新たな方向に町民を導くのが良いと考えるがどうか。

答 町長
意見は参考にした。町民号でユーパルを使うことは考えにないか尋ねる。

問 町民号でユーパルを使うことは考えにないか尋ねる。

答 町長
町民号で違った場所、違った景色を楽しむ、町民の融和を図ることも1つの目的なので、ユーパルを使う状況にはなっていない。

問 JRバスを使う考えはあるか伺う。

答 自立総務課長
JRも1つの会社なの



鈴木一議員

消防・観光・交通行政

で、見積り徴収により安いバス会社となる。

質問 消防屯所の備品管理について

問 消防屯所にあるガソリンの保管状況と消防自動車のタイヤの管理状況を伺う。

答 町民福祉課長
燃料の保管については、数年前にガソリンが盗まれた事案も数件発生したこともあり、管理を指導してきしたが、再度鍵のかかる場所での保管を徹底するよう指導したい。

問 消防自動車のタイヤについては、摩耗、溝の深さで更新の判断をしているが、今後は経年劣化を考慮した管理をどのようにしていくべきか検討したい。

答 町民福祉課長
消防自動車のタイヤについては、摩耗、溝の深さで更新の判断をしているが、今後は経年劣化を考慮した管理をどのようにしていくべきか検討したい。

質問 住宅用火災警報器の設置について

問 設置の状況と今後の設置対策について考えを伺う。

答 町民福祉課長

昨年度矢祭分署で実施した調査では設置率86%、完全に条例適合での設置が46%と聞いている。今後の対策については、現在、住宅用火災警報器設置パンフレットを消防分署と町消防団が作成中で、出来上がり次第全戸に配布し奨励して行きたい。

問 未設置の家庭について

はどのように考えているのか伺う。

答 町長

本町は条例適合率が低いので、上げて行くべきと考えている。

問 5年前に設置した火災警報器は電池の交換時期ではないかと思うが、新しい物に取り換えるのに助成はないのか伺う。

答 町長

まだ助成の考えはない。できるだけ設置するよ

問 うに消防団にも協力願いたいと思うがどうか。

答 町民福祉課長

消防団とも連携し、設置率を高めるように努力したい。

先に手を入れれば改善される部分から進めた上で、そちらについても検討の中に入れながら全体計画を進めたい。

問 東館地内の国道118号は通学路として利用されているが、スピードの速い車も多いため、子供たちが通学する時間帯には車が減速する方法が求められるが、町の安全対策の考えを伺う。

答 町長

ご質問の場所は制限速度が40kmなので、ドライパーがこれに従うのが当然だと思う。今、交通渋滞などの問題もあるので、国道118号バイパスの早期化が諸事情の緩和になると考えている。

問 遊歩道の水辺の道と夏の歩道にある池の周辺や近辺に睡蓮やアヤメなどを植え、群生地として整備してほしいと思うが、考えを伺う。

答 事業課長

館山一体については一昨年から交流事業で活用していく方針で、宿泊施設を初めとしたリフォーム工事などを実施してきたところで、本年度も利用者は伸びてきている。本年度は福島森林再生事業で森林整備を計画しており、引き続き遊歩道の補修も行いながら館山全体を整備していく必要性も考えており、アヤメ園等も全体計画の中で検討していきたい。

問 何かの群生地になれば観光の目玉になると思っているがどうか。

答 町長

健康増進に関する町独自の取り組みとして、健康診断に歯科検診を取り入れるかどうかと考えるが、見解を伺う。

問 健康増進に関する町独自の取り組みとして、健康診断に歯科検診を取り入れるかどうかと考えるが、見解を伺う。

答 町民福祉課長

本町で歯科検診は実施していないが、歯科相談は毎年実施している。郡内では塙町と鮫川村が歯科検診を実施しており、今後町内の歯科医師と相談しながら方法を検討して行きたい。

問 燃えるごみの回収が週に1度の所と2度の所があり、1度の所は他に持って

答 町民福祉課長

東館地内の国道118号は通学路として利用されているが、スピードの速い車も多いため、子供たちが通学する時間帯には車が減速する方法が求められるが、町の安全対策の考えを伺う。

答 町長

ご質問の場所は制限速度が40kmなので、ドライパーがこれに従うのが当然だと思う。今、交通渋滞などの問題もあるので、国道118号バイパスの早期化が諸事情の緩和になると考えている。

問 消防署前とJA前の信号機は連動が上手くいっていないのではないかと話がある。また、横断歩道も消えかかっているが、どのようなものか伺う。

答 町民福祉課長

どちらも公安委員会で設

財政・農業行政

問 のか、考えを伺う。

答 町長

分譲価格の値下げは慎重に考えて行かなければならないので、特定の優遇措置も対策の1つとして考えて行きたい。

質問 町独自の農業関係の補助金について

問 少子高齢化社会の中で農業を取り巻く環境は厳しいものがある。ある部分町独自の助成を考えながら、後継者や農業者の確保を考えて行く時期ではないかと考えるがどうか。

答 事業課長

他の議員の質問にも、認定農業者等々に支援が限られるというのがあったが、定年退職後の就農者も地域の担い手と位置付けることで、認定農業者相当の支援を受ける仕組みも整っている。これには地域の理解も必要になってくるので、町行政だけではなく地域の理解も深めながら進めて行くべき分野ではないかと考えている。

問 例えば、道路の草刈り

答 町長

今後、施策の中でも販売の努力をして行く。

問 色々な施策はあると思うが、優遇制度などを取り入れながら残っている土地を有効的に利用できないものか考えを伺う。

答 町長

例えば今後10年、20年、空き地として管理だけではないものか考えを伺う。

問 ユーパル矢祭の今後の課題について

答 町長

置いているものなので、警察署と協議したい。

問 ユーパル矢祭に3千万円の補助金を投入し、振興公社より経営改善の具体的な内容が報告されていると思うが、分析をしているのか伺う。

答 自立総務課長

ユーパルからは平成31年度の事業計画が提出されており、営業力強化として部署の変更がかなり見える。今後の推移や目標、どのような集客をするかなどは変わっていないが、どう考えるか。

問 議会なので理事

答 町長

長としての答弁は控えた。また、経営に対する答弁もできないことになっている。

問 ずっとそう言われてきたが、今年3月に第3セクターに関係を有する地方自治体に対しては、具体的な対応等の内容をする経営健全化方針を策定、公表する

答 町民福祉課長

農泊推進協議会の中には振興公社も入っている。町としても連携が取れるかなと思う。

問 燃えるごみの回収が週に1度の所と2度の所があり、1度の所は他に持って

答 町民福祉課長

東館地内の国道118号は通学路として利用されているが、スピードの速い車も多いため、子供たちが通学する時間帯には車が減速する方法が求められるが、町の安全対策の考えを伺う。

答 町長

ご質問の場所は制限速度が40kmなので、ドライパーがこれに従うのが当然だと思う。今、交通渋滞などの問題もあるので、国道118号バイパスの早期化が諸事情の緩和になると考えている。

問 消防署前とJA前の信号機は連動が上手くいっていないのではないかと話がある。また、横断歩道も消えかかっているが、どのようなものか伺う。

答 町民福祉課長

どちらも公安委員会で設

福祉・環境・交通・一般行政



郡司浩子議員

質問 住民の健康増進の施策について

健康増進に関する町独自の取り組みとして、健康診断に歯科検診を取り入れるかどうかと考えるが、見解を伺う。

答 町民福祉課長

本町で歯科検診は実施していないが、歯科相談は毎年実施している。郡内では塙町と鮫川村が歯科検診を実施しており、今後町内の歯科医師と相談しながら方法を検討して行きたい。

問 燃えるごみの回収が週に1度の所と2度の所があり、1度の所は他に持って

答 町民福祉課長

東館地内の国道118号は通学路として利用されているが、スピードの速い車も多いため、子供たちが通学する時間帯には車が減速する方法が求められるが、町の安全対策の考えを伺う。

答 町長

ご質問の場所は制限速度が40kmなので、ドライパーがこれに従うのが当然だと思う。今、交通渋滞などの問題もあるので、国道118号バイパスの早期化が諸事情の緩和になると考えている。

問 消防署前とJA前の信号機は連動が上手くいっていないのではないかと話がある。また、横断歩道も消えかかっているが、どのようなものか伺う。

答 町民福祉課長



定期監査実施

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、10月8日、9日、11日、16日の4日間、鈴木邦美、緑川裕之監査委員は、財務に関する事務の執行や町の経営に係る事業の管理、工事内容と進捗状況、小学校、町の出先機関の監査を実施しました。

◎監査内容

- 10月8日、9日
- ・町の財産に関する事務の執行
 - ・町の経営に係る事業の管理

10月11日

- 〈工事現場進捗状況・踏査〉
- ・平成31年度ユーパール矢祭温泉設備改修工事
 - ・令和元年度ユーパール矢祭ボイラー入替工事
 - ・令和元年度矢祭町IRU光ファイバ支障移転工事
 - ・平成30年度あゆの吊橋周辺親水広場整備工事（繰越）
 - ・令和元年度あゆの吊橋周辺親水広場造成工事
 - ・平成31年度矢祭町水道事業中央監視装置設置工事

10月16日

- 〈学校及び出先機関〉
- ・令和元年度水道基幹改良事業配水管布設替工事
 - ・平成30年度町道東館・追分線道路舗装補修工事（繰越）
 - ・平成30年度町道東館・追分線2工区道路舗装補修工事（繰越）
 - ・令和元年度林道専用道戸塚線開設1期工事
 - ・令和元年度町道小野沢東線補修工事
 - ・防火水槽水利状況確認（3箇所 東館字金沢字加羅沢地内 外）
- 10月16日
- 〈学校及び出先機関〉
- ・矢祭小学校、学校給食センター、中央公民館、やまつりこども園



現場踏査（親水広場）



「定期監査をする監査委員」



現場踏査（茗荷浄水場）



現場踏査（上関河内地内防火水槽）

東白川地方町村議会議員研修会

10月10日（木）、棚倉町「ルネサンス棚倉パルテノン」において、郡内の町村議会議員の研修が行われました。本町からは議員全員が参加し、東北大学情報科学研究科准教授 河村和徳氏による「地方創生と議会の役割」と題した、住民の代表として地方議員のチェック機能をいかに高めるかなどの内容の講演を拝聴しました。

監査・議会の動き

★8月

- 2日 3支部合同防犯ドッジボール大会（体育センター）
- 決算審査（役場第1会議室）
- 4日 第31回東白川町村親善球技大会（体育センター）
- 5日 決算審査（役場第1会議室）
- 7日 白河地方広域市町村圏整備組合第3回組合議会定例会（広域圏クリーンセンター会議室）



- 東白川地方町村監査委員協議会総会（塙町役場）
- 7～8日 決算審査（役場第1会議室）
- 8日 民生・児童委員会（議員控室）
- 20日 例月出納検査（議員控室）
- 21～22日 福島県町村議会正副議長・事務局長研修会（福島市）
- 22日 東白衛生組合決算審査（東白衛生組合会議室）
- 26日 東白川防犯協会連合会定期総会（棚倉町）
- 東白衛生組合議会第3回臨時会（東白衛生組合会議室）
- 29日 みのくしニアソフトボール矢祭大会（町営運動場）

★9月

- 2日 第4回町村長、正副議長懇談会（塙町）
- 3日 議会運営委員会（議員控室）
- 9～13日 第7回町議会定例会（議場）
- 12日 決算特別委員会（議場）
- 15日 宝坂区民バレーボール大会（宝坂構造改善センター）
- 敬老会（ユーパール矢祭）
- 20日 例月出納検査（議員控室）
- 21日 交通安全祈願祭（関岡地内）
- 25日 矢祭町・大子町交通安全合同テント村（大子町）
- 29日 みのくしニアソフトボール矢祭大会（町営運動場）
- 31日 町村監査委員全国研修会（東京都）

★10月

- 4日 防犯協会3支部合同防犯パレード（矢祭中学校前）
- 5日 やまつりこども園秋季運動会（こども園）
- 8～9日 定期監査（議員控室）
- 8日 東白川地方自転車活用推進協議会設立総会（棚倉町）
- 10日 県南地方町村議会正副議長、事務局長セミナー及び議員研修会（ルネサンス棚倉）
- 11日 定期監査（現場）
- 16日 定期監査（学校・出先機関）
- 18日 例月出納検査（議員控室）
- 26日 矢祭小学校学習発表会

請願・陳情について

請願、陳情はその取扱いを議会運営委員会で協議します。12月定例会に請願、陳情をされる方は令和元年11月29日までに提出願います。



行事&お知らせ 情報局

案内

社会保険料控除証明書 が発行されます

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日まで納付した保険料が対象となります。平成31年1月1日から令和元年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方へ、社会保険料控除を受ける際に添付が必要となる「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を11月上旬にお届けします。なお、ご家族の国民

年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができます。税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万が一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

ユーパル矢祭から 休館のお知らせ

ユーパル矢祭では、ボイラー交換工事及びその他の工事のため左記の期間全面休館いたします。本年に入り、施設利用者には多大なご迷惑をおかけしておりますが、今回の工事により、今後は正常な運営が出来るものと思っております。何卒、ご協力の程をお願いするとともに、再開時には未長いご愛顧を重ねてよろしくお願い申し上げます。

月2日(月)～12月5日(木)
お問い合わせ ユーパル矢祭
☎0247・46・4300

救命講習会を
開催します

主に成人に対しての心肺蘇生法やAEDの使用法、止血法、異物除去法を学ぶ救命講習会を開催します。詳しくはお問い合わせください。

日時 令和元年11月19日(火)
午前9時～正午
場所 白河市社会福祉協議会

お問い合わせ 白河消防署
☎0248・22・2155

事項を記入の上、各63円切手を貼付し郵送でお申し込みください。

応募条件 本人同居家族それぞれ1人10冊までです。2通以上応募されても無効となります。なお、前回購入者及び矢祭町プレミアム付商品券対象者も申し込みできます。

応募期限 11月20日(水)
当日消印有効

抽選方法 申し込み金額が販売金額を超えた場合には、抽選により決定します。

抽選結果 抽選日以降、審査結果通知はがきを発送します。

その他 商品券の当選者の公表はいたしません。

販売場所 福島銀行矢祭支店 ☎46・3141 / 白河信用金庫矢祭支店 ☎46・4141

お問い合わせ 矢祭町商工会 ☎46・2126

教え方について学んでみませんか。

日時 12月7日(土) 午前9時40分～午後3時30分
会場 マイタウン白河(白河市本町2番地)

対象者 日本語ボランティアに関心のある方

定員 20名(定員になり次第締め切り)

参加費 無料

お問い合わせ (公財) 福島県国際交流協会 ☎024・524・1315

経済的負担軽減のための
国の教育ローン

日本政策金融公庫が取り扱っている「国の教育ローン」は、高校、大学、短大、専修学校、各種学校などに入学・在学するお子さんがいる家庭の経済的負担の軽減と教育の機会均等を図るための公的な融資制度です。入学金や授業料のほか、受験時の交通費や宿泊費、在学中の通学費用などにも利用できます。詳細については、お問い合わせください。

募集

自衛官候補生を 募集します

自衛官候補生(陸・海・空自衛官)を募集します。(自衛官候補生とは、入隊後約3か月間、自衛官候補生として必要な基礎を学び、教育終了後正式に自衛官に任用される制度です。)

応募資格 18歳以上33歳未満の者

問い合わせ 日本政策金融公庫教育ローンコールセンター ☎0570・008・656

相談

白河司法書士総合相談 センター法律相談

白河司法書士総合相談セ

受付締切 令和2年1月17日(金)
試験期日 令和2年1月25日(土)
試験会場 陸上自衛隊福島駐屯地
入隊時期 受付時にお知らせします。
お問い合わせ 自衛隊福島地方協力本部白河地域事務所 ☎0248・24・0372

ンターでは不動産登記や会社登記、相続・遺言、多重債務、少額の裁判、成年後見等に関する法律相談を行います。相談は無料ですが、事前に予約をお願いします。また、緊急を要するものについては、最寄の相談員を紹介します。秘密は厳守します。

開催日 12月5日(木)
時間 午後5時～午後8時
場所 マイタウン白河(白河市本町2番地)
予約・問い合わせ ☎0120・81・5539(平日午前10時～午後12時30分、午後1時30分～午後4時)

消防分署からのお願い

秋の火災予防運動が、11月9日から11月15日までの7日間にわたり、全国一斉に実施されます。大切な家族や自分の命、そして財産を火災から守るために住宅用火災警報器や住宅用消火器を設置や点検を行いましょ。

また、寒くなり暖房器具などの火の取扱いが増えてくる季節です。火気の使用には十分に注意し、近所にお年寄りや身体の不自由な人がいる場合は、お互い助け合って火災予防に努めましょ。

令和元年度全国統一防火標語
「ひとつずつ いいね!で確認 火の用心」

●町内火災・救急件数
(平成31年1月1日～10月14日)

火災件数	4件
救急出動	186件

「火事・救急・救助は119番」
問 棚倉消防署矢祭分署 ☎46-2119

人の動き

10月1日現在の住民基本台帳より
()内は前月比

人口	5,731人 (- 3)
男	2,805人 (- 5)
女	2,926人 (+ 2)
世帯	2,087世帯 (± 0)

●赤ちゃん誕生おめでとう(敬称略)

赤ちゃんの名前	性別	保護者	地区
今月号は該当者がおりませんでした			

●お悔み申し上げます(敬称略)

亡くなられた方	籍	届出者	没日	地区
本田 幸一	91	優夫	9 / 27	大 拱
佐川ヨシ子	87	博則	9 / 29	中石井
菊池 一夫	79	則夫	10 / 1	戸 塚
星野 進	82	藤井好美	10 / 2	東 館
佐藤 イネ	103	石井フサ子	10 / 16	下関河内
富永 光男	80	亮太	10 / 17	東 館
高澤 恵子	60	幸夫	10 / 20	関 岡
齋藤 清	88	一利	10 / 21	東 館
金沢 綾子	81	利広	10 / 22	中石井

●今月の納税

固定資産税 ▶ 4期
国民健康保険税 ▶ 6期
介護保険料 ▶ 6期
後期高齢者医療保険料 ▶ 4期
納期限(口座振替日) ▶ 12月2日(月)

●あとかぎ

今月号では、巻頭記事として台風19号の被害状況等についてお伝えしました。町内各地で猛威を振った今回の台風ですが、これほどまでに甚大な被害が発生することをおぼやかしませんでした。13日の午前中に役場職員総出で町内各地の被害状況確認を行いました。いたるところで崩落や土砂崩れ、冠水などこれまで町内で見ることがないような光景が飛び込んできました。今後も各地の復旧等について追報していきたいと思っておりますので、よろしくお祈りいたします。(海)

■ふるさとづくり基金（災害）寄附者

氏名	住所	年月日
田代 共宏	沖縄県うるま市	10月17日
菊池 常利	東京都杉並区	10月21日
金澤 淳子	千葉県柏市	10月22日
佐々木ふみ子	千葉県鎌ヶ谷市	10月23日
小野 光司	福島県いわき市	10月25日



皆さまからの心温まる
ご支援に感謝申し上げます

台風19号に際しまして、皆さまから心温まる寄附金を頂戴いたしましたことに心から感謝申し上げます。これらの浄財につきましては、被災者の皆様、または矢祭町の復興のために有効活用させていただきます。今後とも町の復興に向けて、引き続き皆さまのご協力をお願い申し上げます。また、直接被災者へ物資等の支援もいただいていると地元より伺っており、重ねて御礼申し上げます。なお、寄附に関するお問い合わせは下記までご連絡ください。

【問い合わせ】 矢祭町役場自立総務課 ☎ 46-3131

11月情報カレンダー

[省略]

○…当番医 山開…山村開発センター 館山…館山荘
塙…塙厚生病院 ユ…ユール矢祭 保セ…保健福祉センター

日	月	火	水	木	金	土
3	4	5	6	7	8	9
○塙厚生病院 ☎43-1145	○木村医院 ☎46-3528	●3歳児健康診査 保セ (13:00~13:10) ●カンガルーくらぶ 午前開催 (10:00~12:00)	●運動教室 保セ (10:00~11:00) ●カンガルーくらぶ	●6か月児健康相談 保セ (9:30~9:40) ●リトミック 保セ (10:30~11:00) ●11か月児健康相談・歯科クリニック 保セ (13:00~13:10)	●カンガルーくらぶ	
10	11	12	13	14	15	16
○あまちクリニック ☎33-8018	●心の健康相談会 保セ (13:00~16:00) ●3か月児健康診査 塙 (13:15~13:30) ●カンガルーくらぶ	●元気づくり教室 館山 (14:00~15:00) ●カンガルーくらぶ	●運動教室 保セ (10:00~11:00) ●カンガルーくらぶ	●子宮がん・骨粗鬆症検診 保セ 9:00~10:00	●カンガルーくらぶ 午前開催 (10:00~12:00)	
17	18	19	20	21	22	23
●ふくしま駅伝 ●矢祭読書の日 ●特定健康診査及び各種がん検診 保セ (8:00~9:30) ○つちやクリニック ☎43-2250	●カンガルーくらぶ	●カンガルーくらぶ	●運動教室 保セ (10:00~11:00) ●カンガルーくらぶ		●カンガルーくらぶ	○東館診療所 ☎46-2312
24	25	26	27	28	29	30
○和田医院 ☎33-2012	●家族の相談会 保セ (13:00~16:00) ●カンガルーくらぶ	●元気づくり教室 館山 (14:00~15:00) ●カンガルーくらぶ	●運動教室 保セ (10:00~11:00) ●マミーサロン 保セ (10:00~15:00) ●カンガルーくらぶ		●カンガルーくらぶ	
12/1	2	3	4	5	6	7
●第24回矢祭ふいあい駅伝競走大会 ○大木医院 ☎33-2424	●心の健康相談会 保セ (13:00~16:00) ●カンガルーくらぶ	●カンガルーくらぶ	●運動教室 保セ (10:00~11:00) ●カンガルーくらぶ		●カンガルーくらぶ	

*ユール矢祭では、下記のとおり400円で入浴できる日帰り温泉券を配布いたしますので切り取ってご利用ください。

東館温泉ユール矢祭

温泉入浴券 400円

上記の金額で御利用できます
曜日・時間の区分はありません
有効期限：令和元年12月31日まで

発行 / (一財) 矢祭振興公社
☎ 0247-46-4300

東館温泉ユール矢祭

温泉入浴券 400円

上記の金額で御利用できます
曜日・時間の区分はありません
有効期限：令和元年12月31日まで

発行 / (一財) 矢祭振興公社
☎ 0247-46-4300

東館温泉ユール矢祭

温泉入浴券 400円

上記の金額で御利用できます
曜日・時間の区分はありません
有効期限：令和元年12月31日まで

発行 / (一財) 矢祭振興公社
☎ 0247-46-4300

◆1枚につき1名有効
◆他のサービスとの併用は
できません

◆1枚につき1名有効
◆他のサービスとの併用は
できません

◆1枚につき1名有効
◆他のサービスとの併用は
できません